

第四次厚木爆音訴訟原告団ニュース

No. 19

発行：2010年10月15日

連絡先：大和市桜森3-5-3 第四次厚木爆音訴訟原告団 電話：046-200-5505 URL: <http://www.asahi-net.or.jp/~kg6s-onnm/>

「原告本人尋問」が始まりました！ 齋藤泰子さんと 中嶋 時男さんが証言

9月6日（月）第13回口頭弁論横浜地裁で

9月6日（月）13時30分から横浜地裁101号法廷で、第13回口頭弁論が開かれました。

いよいよ今回から、原告本人が原告代理人（弁護士）と被告・国側代理人の質問に答えて、爆音による被害を具体的に陳述する「原告本人尋問」が始まりました。先陣を切って大和市上草柳9丁目（90W地域）に在住の主婦 齋藤 泰子さんと、大和市林間2丁目（85W地域）に在住の中嶋 時男さんのお二人が陳述に立たれました。

齋藤さんは、大和生まれの大和育ちで、ご主人・ご両親・2人の子供さんの6人家族です。家業は、お父さんが昭和51年に創業された食品卸売業を営んでおられ、毎日、妻・母・家業の事務を一人三役で忙しくこなしておられます。中嶋さんは、視覚障害を抱えておられ、現在は横浜市立盲特別支援学校に横浜市職員として、実技（あんま、指圧）指導員をされています。南林間から大口まで通勤の毎日です。お二人とも、初めての法廷でさすがに緊張されていましたが、城田・北村両弁護士の好リードで、我々の期待以上の陳述をして頂きました。また被告・国側代理人の反対尋問にも的確に答えをされて、国側の反論を封じ込めました。

「妻・母・家業の事務」と 一人三役の多忙な毎日の中で

齋藤 泰子さん
大和市上草柳在住



【最初に尋問に臨んだ齋藤さんは】

- ・厚木基地の爆音被害の中でも、最激基地である90W地域に居住している住民として家庭を切り盛りする主婦（妻・母）の立場で、子どもさんやご両親、家業の仕事に受ける爆音被害について詳細に陳述されました。
- ・家業の事務作業では、顧客との取引上のやり取りの電話が爆音で妨害されたり、防音工事のずさんな手抜き工事、和室の仕切り戸が安っぽいものに替えられたり、建て付けもおかしくなりすきま風がピューピュー入ってくる状態です。
- ・両親の健康に与える爆音の影響では、病気治療中のお父さんが爆音で休養が出来ず、いらいらしています。またお母さんは爆音が酷いと「首が重い、肩が凝る、頭が痛い」と訴えています。そのようなときには、ならない覚えたマッサージをしてあげています等々の証言をして頂きました。齋藤さんは、口頭弁論後のミニ集会で、次のように感想を述べられました。
- ・原告7千人の代表として、また家庭を預かる主婦の代表として、この爆音を一日も早く無くしたいとの思いで、本人陳述をお引き受けしました。
- ・お引き受けしたものの「どうすればいいのか」全く想像も付かず、不安の毎日でしたが北村弁護士と何回か打合せをしている間によく腹がすわってきました。
- ・法廷では緊張の連続で、訴えたかったことが十分に話せたかどうか自信はありませんが、北村先生の質問には落ち着いて答えることが出来ました。終わって「ホッとしています」



齋藤さん宅の
リビングの窓から
撮影した写真

裁判では証拠写真として
裁判所に提出した。
陳述書取りで訪問して
いた弁護士さんが撮影した
ものです。

「健常者」には、わからない 「視覚障害者」の爆音被害

中嶋 時男さん
大和市林間2丁目在住



【陳述に臨んだ感想として】

- 中嶋さんは、口頭弁論での陳述が終わった後……
- ・本人尋問の要請を受けたときには「えっ！自分にそんな重大な役目はとてもできないよ！」と固くお断りしましたが、「弁護士さんがアドバイスしてくれるし、爆音が自分の私生活に与える影響を、自分自身で感じたことをありのまましゃべってもらえばいいんだよ」と支部長の加藤清一郎さんに言われ、「それなら！」と引き受けました。
- ・弁護士さんにお会いするまでは、何をどうしゃべればいいのか不安と緊張の毎日でしたが、ご担当いただいた中野弁護団長と城田弁護士に初めてお会いしたとき、中野弁護団長から「四次訴訟原告募集説明会の時にお会いしていますから2度目の面談ですよ」と言葉をかけて頂き、何となく親しみを感じ、やっとな緊張もほぐれ気楽に話ができることが大変良かったと思います。
- ・私がこの陳述で一番言いたかったことは、私のような「視覚障害者」が爆音によって、健常者では体験できない日常生活での被害です。「視覚障害者」は健常者に比べて何倍もの負担を強いられています。

私たちの日常生活での一挙手一投足、すべての行動は自分たちの周りで発生する生活音が行動のための情報源です。その生活音が爆音でかき消されると「視覚障害者」は羽を取られた鳥と同じように身動き一つとることができません。

- ・反対尋問では、国側の誘導尋問に引っ掛からないように細心の注意を払っていましたが、「飛行回数や飛行方向」を聞かれたときは、国側が何を意図しての質問か理解できずに戸惑いましたが、裁判長の「思い出せないことは無理に答えることはないですよ」との言葉や、弁護士さんの助け船で切り抜けることが出来ました。「大役を果たせて満足しています」と話しておられました。

7千余名の原告を代表して、ご多忙の中何回もの弁護士との打合せ、大変な緊張とプレッシャーを乗り越え堂々と爆音被害について陳述して頂きました齋藤 泰子さんと 中嶋 時男さんに心からお礼申し上げます。

齋藤 泰子さんの尋問を担当して

(原告・齋藤 泰子さん)
弁護士・北村 亮典



平成22年9月6日、第四次訴訟としては第1回目の原告本人尋問が行われました。その最初の尋問者を務めていただいたのは大和市上草柳在住の齋藤泰子さんです。

齋藤さんは、大和市上草柳で生まれ育ち、高校や会社勤めで寮生活をしていたわずかな期間を除き、ずっと大和市で生活してきました。現在は、家族で実家の家業である食品卸売業を営みながら、小学生のお子さん2人を持つ母として、仕事に子育てに忙しい毎日を送っています。

齋藤さんには、齋藤さんのように爆音地域で生まれ育ち、今も爆音地域内で仕事をしながら子育てに励む若い女性の原告の方々の立場を代表して、家庭生活の場面、仕事の場面、子育て、子供の学校生活の場面など、日常生活の様々な場面で爆音によって被っている被害というものを余すところなく裁判官に訴えてもらう、という考えに基づいて尋問を行いました。

また、齋藤さんは、最初の尋問者ということもありましたので、裁判官に対してまずは爆音地域の住民の方々が皆ひとしく被っている被害の実情を知ってもらうべく、尋問の中で、例えば、電話やテレビの音が聞こえないこと、家族との会話が中断されてしまうこと、家族団楽の時間が奪われること、深夜の騒音で目が覚めて寝られなくなってしまうこと、飛行機が墜落してくるのではないかとという恐怖感を日々感じていること、防音工事の効果がほとんどないこと、など幅広くお話してまいりました。

その他、飛行機がどれだけ家の近くを飛んでいるのかということを示すために、齋藤さんの居間の窓から見える飛行機の様子を写真で撮ってもらい、それを尋問中に裁判官に示すことによって、飛行機がどれだけ家の近くを飛んでいるかということを裁判官に印象付けました。

齋藤さんの言葉は、具体的かつストレートで、爆音に長く晒されてきたからこそ出る説得力に溢れたもので、「爆音被害の実情を原告の口から直接裁判官の心に訴える。」という原告本人尋問の一つの目的を大いに果たしたものだと思えます。

当日は、尋問者の齋藤さん、中嶋さんをはじめ、傍聴に訪れた原告の皆さん、大変お疲れ様でした。

中嶋 時男さんの尋問を担当して

(原告・中嶋 時男さん)
弁護士・城田 孝子



中嶋時男さんの尋問を担当させていただいた弁護士の城田です。この尋問での獲得目標は、視力に障害のある住民の生活に爆音が及ぼしている影響、ことに生命・身体の安全にも関わる被害の重大性を裁判所に理解してもらうことにありました。

私たちは、これまでに様々な言葉を尽くして、爆音のすさまじさを裁判所に伝える努力をしてきました。しかし本当のすさまじさは、実際にそこに住んで聞いてみなければ分かりません。それが叶わない裁判手続の中では、色々な切り口から裁判所に被害の実情を訴えかけることが重要です。今回は日々の生活のあらゆる場面で生じている爆音被害を視力障害者という立場から裁判官に伝えることができ、訴訟全体の流れの中でも、大変貴重な成果をあげたと考えています。

視力に障害のある人は、視力以外の感覚を鋭く研ぎ澄ませて行動しています。些細な音の変化、風の吹き方、空気抵抗など、視力のある人にはほとんど気にならない情報も、大変重要な意味をもっているわけです。爆音は情報を遮断するばかりでなく、集中を妨げ、感覚を狂わせます。それはすなわち、交通事故、電車事故など、視力障害者の方の命を脅かす、重大な事態につながることを意味します。

こういった被害の実情を、中嶋さんは、実にリアルにかつ冷静に、ご自分の言葉で表現してくれました。裁判で尋問を行う場合、私たち弁護士が、回答の部分もある程度作り込むことが多いのですが、中嶋さんの場合は下手に私たちが考えるより、中嶋さん自身の言葉で表現していただいた方が、数倍説得力がありました。国の反対尋問にも全く動じることなく(むしろ国の代理人が動揺していました)、100点満点の尋問であったと思います。

第3回・米軍基地環境調査国際シンポジウム 10月2日(土) 渋谷学習センター開催

米軍基地が存在することにより、航空機爆音、土壌汚染、水質汚染、不発弾の危険自然破壊などの被害を永年にわたり押しつけられている基地周辺の住民団体・組織が一堂に会し、被害の実態と解決に向けて住民運動の現状を報告し、ともに闘っていくことを確認する「第3回・米軍基地環境調査国際シンポジウム」が、去る10月2日(土) 高層渋谷・I KO Z A内の渋谷学習センター多目的ホールで開催されました。当日は、四次訴訟団・厚木爆同から報告40名の方々が参加し、各地の報告を熱心に学びました。現地報告は、厚木基地・普天間飛行場・辺野古・横田基地・佐世保基地・横須賀基地・相模補給廠・キャンプ座間・米軍池子住宅。



※韓国・韓米SOFA(駐屯軍基地協定)問題・梅香里射撃場と大川射撃場環境汚染・平壤米空軍基地・直島射撃場～米軍の戦争のための爆撃訓練場の13ヶ所の報告がなされ、米軍基地による環境汚染・被害の撲滅を確認して閉会した。

今後の口頭弁論期日

「原告本人尋問」には 第17回口頭弁論(3月14日)まで、毎回2名の方々が法廷に立たれます。*各回とも集合場所は横浜スタジアム入り口です

*第14回 口頭弁論
10月20日(水) 13時30分 開廷
原告本人尋問
・浜崎 重信さん 前厚木爆同書記長
・神保 しずこさん 主婦、病氣治療中

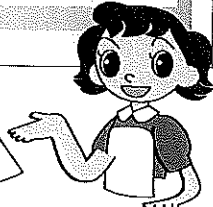
*第15回 口頭弁論
12月20日(月) 13時30分 開廷

*第16回 口頭弁論
2月2日(水) 13時30分 開廷

*第17回 口頭弁論
3月14日(月) 13時30分 開廷

注・原告の皆さんへお願い
傍聴席での私語は禁止されています
裁判長、裁判官は「原告の訴えを一言一句聞き逃さない」と集中して陳述を聞いています。

傍聴席の私語は裁判官にとっては騒音となり、原告の訴えが裁判官の耳に届かなくなってしまう



アジアに平和を、静かな空を! ピースフェスティバル 2010 大和・綾瀬

10月30日(土) AM10:00~大和駅東側プロムナード

◎模擬店コーナー

・沖縄の物産・低農薬野菜・カレー・おでん・焼きそばなど

◎ピース・コンサート

沖縄島唄・メッセージロック
創作和太鼓・ジャズ
韓国民衆歌謡

◎アジアの平和と基地問題を考えるパネル展示

・厚木基地ジオラマ
・写真で見る沖縄の米軍基地 ほか

*先着50名の方に、当日会場で使えるチケットを配布しますご希望の方は「厚木爆同テント」にお出下さい



支部だより

町田支部が取り組んだ課題

講演会 「在日米軍基地は私たちが守っているの!？」開催

先号(原告団ニュースNo.18)に引き続き、町田支部の活動をお知らせします。

町田支部では、昨年の「講演・哀しみの母子像」開催に続いて、「戦争を語り継ぐ会」主催の「講演会・在日米軍基地は私たちが守っているの!？」を協賛の形で講演会を開催しました。

9月30日(木)18時30分から町田市民文学館(ことばらんど) 大会議室で約100人の参加(うち訴訟団・町田支部原告 10人)でほぼ満席でした。

講演は

*「神奈川の基地監視から見えてくること」

講師 金子 ときお 相模原市議(訴訟団・副団長)

- ・米軍再編に引きずられて、強化される「自衛隊」「神奈川の米軍基地」の動きから見えて、世界の軍事情勢。それに伴い「横須賀・厚木・キャンプ座間・相模補給廠・横田」戦争への準備を進める日米両軍の姿。

*「困った時の相模補給廠—補給兵基地のもう一つ」

講師 沢田 政司 相模補給廠監視団

- ・兵站基地の名前に隠れて様々な問題を抱えた基地
- ・戦闘指揮訓練センターの建設
- ・不発焼夷弾の大量発見と基地内での爆破処理
- ・土壌汚染1960年代ベトナム戦争で破壊された戦車修理(カドミウム・トリクロエチレン)
- ・空母「ミッドウェー」の改修工事大量のアスベスト等などの実態が報告され、20時30分に集会は閉会しました。



支部だより

相模原支部で取り組んでいる課題

静かな型を返して

**爆音被害の解消を
みんなで考える集い**

日時：11月27日(土)13時半～15時半

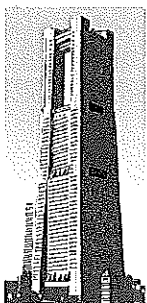
場所：東林聖書キリスト教会

日時：12月5日(土)13時半～15時半

場所：若葉・きずき自治会館、1階

集いの内容

- ビデオ上映 厚木基地の爆音をなくす闘い
- お話 し 爆音被害の現状とこれを無くす取り組み 講師・爆音副委員長(金子 ときお氏)
- 意見交換 聞きたいこと、言いたいこと、自由に



第3回 ブロック長会議を開催します

11月23日(火・祝)町田で



第2回ブロック長会議参加者風景(海老名にて)

原告団の日常活動を平素から下支えして頂いている、各支部のブロック長の方々に年一回お集まり頂き、私たちの訴訟に関連する情報を共有化して支部の活性化を図り、裁判勝利に向けての原告の意識を高めるため、弁護団の先生方を交えて今年も次の通り「第3回 ブロック長会議」を開催いたします。

・参加頂く方々

訴訟団役員・支部長・幹事・ブロック長
原告の方々

・開催日時 11月23日(火・祝) 午後1時～

・会場 町田市民ホール

町田市森野2-2-36

小田急町田駅から徒歩約10分

・主な内容

・事務局からの報告

・弁護団から裁判関連のおはなし

・風刺落語 = 出演交渉中

※後に交流会が予定されています

・現在立案中のため変更になることがあります

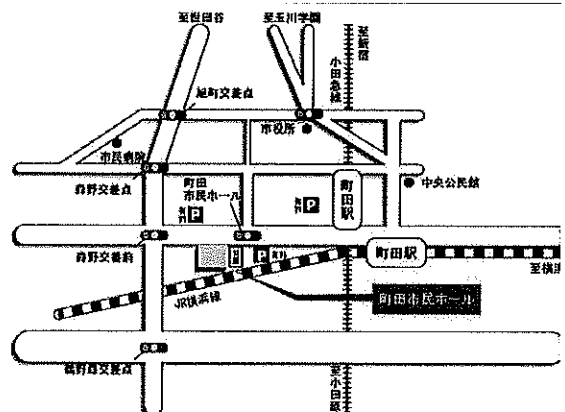
・幹事支部 町田支部の皆さん

*詳細は追ってお知らせ致します



第2回ブロック長会議弁護団長の挨拶(海老名にて)

第3回ブロック長会議会場までの案内図



「陳述書作成」が12月一杯で終了予定

案内が届きましたら、内容をご確認ください

昨年4月から行って来ました「陳述書作成」が、原告の皆さんと各支部役員の方々の協力で、12月12日(日)の相模原・町田支部で完了する予定となりました。

陳述書を作成する原告の方々には、作成日程に沿ってご案内状をメール便でお送りします。内容をご確認のうえ、案内状で指定された日時に会場へお越し下さい。



大和第六支部陳述書作成風景

作成日程は次の通りです

- * 10月16日(土) 会場：第四次訴訟団事務所
(案内状は9/29発送済み)
・海老名・座間・大和第2・第3・第4支部 合同
大和第三・海老名・座間の最終回
- * 10月17日(日) 会場：银杏会自治会館
(案内状は10/1発送済み)
・大和第2支部
- * 10月23日(土) 会場：桜ヶ丘学習センター
24日(日) 会場：桜ヶ丘学習センター
(案内状は10/5発送済み)
・大和第五・第六支部合同
大和第五・第六支部の最終回
- * 10月24日(日) 会場：银杏会自治会館
(案内状は10/5発送済み)
・大和第2支部
- * 10月31日(日) 会場：フジサワ名店ビル
：中2階会議室
(案内状は10/13発送済み)
午後のみ・藤沢支部 **藤沢支部の最終回**
- * 11月13日(土) 会場：林間学習センター
・大和第一支部
- * 11月14日(日) 会場：西鶴間連合自治会館
・大和第2支部
大和第2支部の最終回
- * 11月20日(土) 会場：大和市生涯学習センター
・大和第四支部
大和第四支部の最終回
- * 11月21日(日) 会場：綾瀬市中央公民館
・綾瀬支部
綾瀬支部の最終回
- * 11月27日(土) 会場：林間学習センター
28日(日) 会場：林間学習センター
午前のみ
・大和第一支部
大和第一支部の最終回
- * 12月12日(日) 会場：金子ときお事務所
・相模原・町田支部合同
相模原・町田支部の最終回

欠席されると、弁護士事務所(厚木、関内、川崎など)で作成することになります。

注・裁判終了後補償手続きなど出来なくなることが予想されますので、できる限りお近くの設定場所にお出かけ、陳述書の提出をお願いいたします。

韓国訪日団来訪

韓国光州広域市光山区議会議員団



去る10月7日(木)、韓国・光州広域市光山区の区議会議員10名と、区職員3名、通訳の14名が、「厚木爆同の歴史と、結成以来の住民運動」を学ぶため、爆同事務所に来所されました。爆同・藤田 榮治委員長(四次訴訟団团长)と第四次訴訟事務局とで応対しました。

冒頭、藤田委員長は「皆さんの訪問をこころから歓迎します。厚木爆同は今年結成50年を迎えた、市民で組織する団体です。50年にわたり「反基地・反爆音」の運動を続けてきました。

今日は、厚木爆同結成の経緯や50年におよぶ活動と、厚木基地の実態を見て頂きたい。

また、これを機会にお互いの交流を深めて行きたい」と歓迎のあいさつを述べた。鞠 康鉉(クー ガンヒョン)区議会副議長が、訪問団を代表して『今日は、基地被害をなくすための運動の先進国である日本の取り組みを学ぶために、訪問させて頂いた。

広州市は、「1980年5月の光州事件が韓国民民主化運動の聖地」として知られているところです。

「光州基地」は米軍・韓国軍の共同使用で、訓練生の「訓練飛行」や、新機種の「テスト飛行」が主に行われています。爆音も可成り酷いもので住民の生活環境も破壊されています。

丁寧な対応を頂き心から感謝します。今日学習させて頂くことを参考に今後光山区政と光州市政に活かしていきたい。

また、これを機会に住民の生活環境向上に向けた交流を深めたい。』とのあいさつがあった。

引き続き厚木基地に配備されている、原子力空母「ジョージ・ワシントン」の艦載機やP3-Cを初めとする海上自衛隊機の訓練飛行を収録したDVD と第四次訴訟の横浜地裁提訴の様子をNHKニュースを収録したDVD で紹介した。

また、厚木爆同結成の経緯と50年の活動や厚木基地の概要・機能について「厚木爆同の歴史(概要)」、「爆同50周年記念リーフレットI・II」などで説明を行ったが、鞠(クー)訪問団团长は、「光州の爆音に比べて、厚木の爆音は全くひどい！」と驚きの声を上げていた。

最後に、厚木基地の見学を基地南側の「引地台公園・ゆどりの森」から行い、訪問団は感謝の意を述べられ大和を立たれました。

